

組合士 アラカルト

東京都自転車商協同組合
事務局長

たなか けんじ
田中 健士さん

八面六臂の組合事業展開を支える組合士

身近な存在で、最近では環境にも優しいと評価も高い自転車。しかし、量産品は中国製など低価格品が主流となり、消費者の購入先はホームセンターや大型スーパーに流れ勝ちで、街の自転車屋さん

は苦戦を強いられている。今回お話を伺った田中健士さんは、そんな「街の自転車屋さん」が集まる東京都自転車商協同組合の事務局長である。

設立は昭和30年、ピーク時には都内の自転車小売商3000店が集まった同組合も現在は組合員1450。「国産自転車も悪くなく、組合員数も2000程度で推移していたのですが、最近では廉価輸入品に押されて利益率も低下。そのせいか、世代交代期を迎えた組合員が後継者に継がせずに廃業するケースが増加している一とのこと。

街の自転車屋さん、気がつけば身近から消えていたということがないように。そんな組合運営に携わる田中さんの、事務局長として、組合士としての取組みを伺った。

多種多様の事業を展開中

同組合はとにかく実施している事業が

多い。「何が何だか解らなくなる」と田中さんは苦笑するほどだ。

その一端を伺ってみると、まず、支部で配付するチラシづくりの応援がある。シーズンごとに対応も異なり、秋はチラシの作成を希望する支部の応援（チラシに掲載する自転車の斡旋や店頭でのサービス品斡旋、そのためのメーカー各社との交渉など）に加え経費の一部を負担。春は新聞折り込み広告の作成を組合として行い、さらに最終顧客である各組合員店頭のお客様向けのサービスとしてバスツアーなどの企画も用意し、そのための応募はがきを各組合員まで配付するそうだ。

また、購入した自転車が万一盗難にあった場合に消費者に購入価格の1割を補償する「自転車盗難補償制度」、組合員各店の事業の幅を広げる目的で車いすの修理の受け付けを進め、そのためのパーツの供給、新事業として都内各組合員店舗共通で利用できるポイントカードの導入も準備中だという。

もう一つ、組合として「マイスター」という資格制度をつくり、3日間の講習会を実施、その修了者には修了証と金看板を付与する事業も行っている。マイス

ターは3年ごとの更新が義務付けられており、この2月には第1期マイスターの初更新研修（1日）も実施したところだ（現在、マイスターは150人。組合員の1割強となっている）。その他、教育情報の提供や経営講習会なども適宜実施している。

それもこれもすべて「東京のまちの自転車屋さん」がちゃんと生き残り続けられるようにと、組合としてできる限りのサポートを行おうという熱意が素である。マイスターも、組合員の中でも特に「自転車のことならお任せください」と積極的に商売にプラスになることに取り組む意識のある組合員をサポートしようという事業なのである（東京のケーブルテレビ局であるMXTVテレビに組合としてCMスポットも確保しているとのこと）。しかし、組合として振り向けられる資源は限りがある。そこで「経費をかけずにいかに効果的に事業を行うか」に尽力することが事務局の腕の見せ所にもなっているようである。

自律的な組合運営のために

この八面六臂の組合事業活動を支える事務局は現在5人。そのうち組合士は田

中さん一人である。組合士になつたきっかけは、入職した平成6年当時の理事長の勧めだった。企業会計の知識はあったものの、組合会計はまたそれとは別物。新人職員だった田中さんは自主勉強と東京中央会の講習会を活用して受験に臨んだが、その経験からも「当時の講習と勉強がなければ今の自分はない」と振り返る。

さらに「会計も運営も知識として原則ルールを知らない」と組合を統括することはできない」と実感している田中さんは、「組合職員であれば組合士は取らなければならぬもの。その思いから事務局の後進にも受験してみても、と声をかけているし、少なくとも組合事務局職員であり続けるなら、講習は必ず受けてほしい」と思っています」と組合知識の取得は必須と説く。

それだけに「組合士という資格の認知度を高めてほしい。また、たとえば異業種組合の提携成功事例であるとか、補助金手続きの簡素化への工夫など、今後、組合が自律的運営を目指す上で参考になる情報をどんどん提供してほしい」と、全国中央会への期待、要望も述べてくださった。

